

1 計画の策定経過

(1) 区民ニーズの把握

子ども・子育て支援施策を検討する基礎資料とするため、「練馬区子ども・子育て支援事業計画等の策定に係るニーズ調査」を実施し、子育ての実態や意見・要望の把握を行いました。

調査期間

平成 25 年 10 月～平成 26 年 2 月

調査対象および回収状況

対象者	配布数	配布回収方法	回収数	回収率
就学前児童（0～5歳児）の保護者	3,000 件	郵送	1,651 件	55.0%
小学生（小学1～6年）の保護者	2,093 件	直接	1,860 件	88.9%
中学生本人	448 件	直接	439 件	98.0%
高校生本人	445 件	直接	354 件	79.6%
单身および子どものいない世帯	500 件	郵送	141 件	28.2%
子育て中および子育てが終了している世帯	500 件	郵送	285 件	57.0%
子育て関連施設従事者	613 件	直接	587 件	95.8%
合計	7,599 件		5,317 件	70.0%

(2) 「子ども・子育て会議」の開催

区では、本計画に子育て当事者等の意見を反映し、地域の子どもおよび子育て家庭の実情を踏まえて子ども・子育て支援施策を実施するため、子どもの保護者、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者などで構成する「練馬区子ども・子育て会議」を設置しています。

本計画は、「練馬区子ども・子育て会議」における検討を踏まえ、策定しました。

2 次世代育成支援行動計画の評価

(1) 子ども・子育て支援法との関係

練馬区は、これまで次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画（練馬区においては「練馬区次世代育成支援行動計画」）を作成し、次世代育成支援を推進してきました。次世代育成支援対策推進法は、元々は平成 26 年度までの時限立法であり、10 年間集中して次世代育成支援を行うことを通じ、子どもと子育てをめぐる環境の改善を目指したものであり、一定の効果が見られました。しかし、同法の期限近くになっても、依然として少子化の流れが変わらず、子どもが健やかに生まれ育成される社会が実現したとまでは言えないことから、国は平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連三法を制定し、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援の新しい仕組み「子ども・子育て支援新制度」を導入して取組を充実していくこととしました。

次世代育成支援の中核となる保育サービスや各種の子育て支援事業については、その拡充に向けた主たる役割が子ども・子育て支援法に引き継がれたことも踏まえ、子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援行動計画の評価を踏まえて策定することとされています。

一方、事業主における取組を中心に、次世代育成支援の継続した取組が必要とされ、次世代育成支援対策推進法についても、平成 26 年 4 月に改正され、同法の期限が 10 年延長されることとなりました。

この法改正においては、併せて市町村行動計画の策定が任意化され、そのことを受けて、行動計画策定指針も改定され、市町村行動計画については、「各地域の実情に応じ、必要な特定の事項のみの作成とすることも差し支えない」旨が明記されました。

行動計画策定指針の改定においては、「放課後子ども総合プラン」が市町村行動計画に記載する項目として明記されるなど、区のこれからの取組に重要な項目が引き続き含まれていることから、練馬区子ども・子育て支援事業計画を次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画としても併せて位置づけることとします。

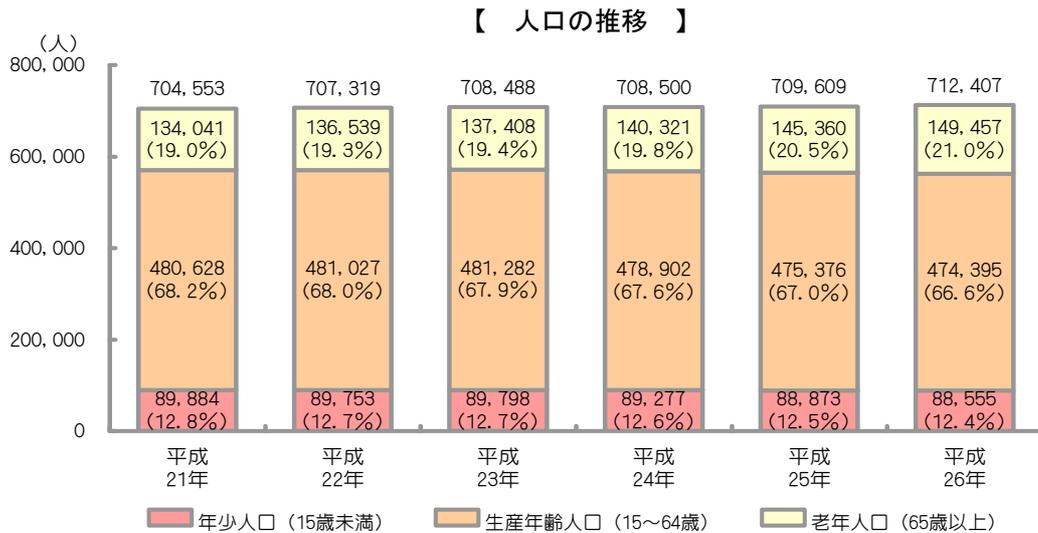


3 練馬区の現状

(1) 人口の推移

① 練馬区における人口の推移

練馬区の総人口は、平成26年4月1日現在で712,407人です。平成21年以降年々増加しています。年齢三区分別人口の推移をみると、平成21年から平成26年の5年間で、年少人口は約1,000人減少、生産年齢人口は約6,000人減少、老年人口は約15,000人増加しており、高齢化が進んでいることがわかります。

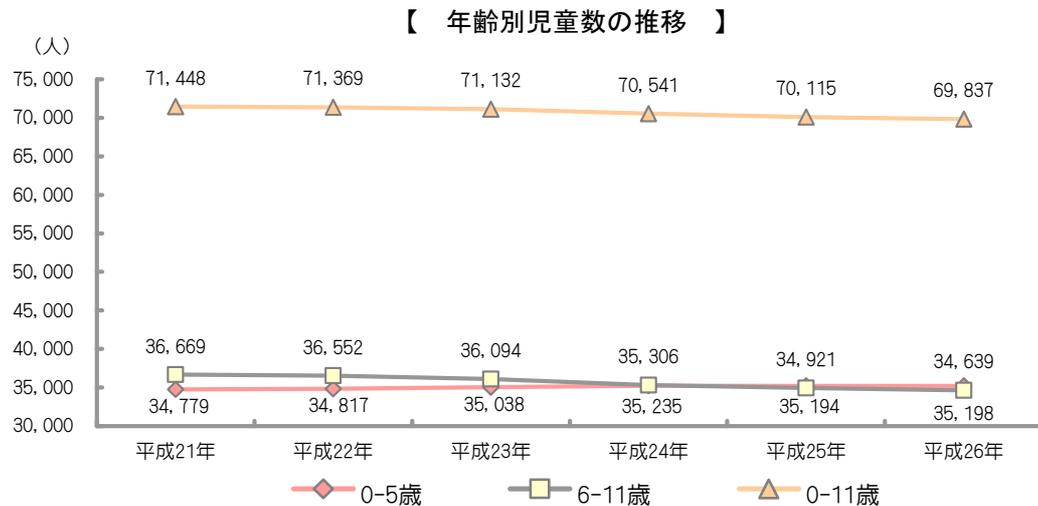


資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在

※ () 内の数値は構成比です。

② 練馬区における年齢別児童数の推移

0-5歳人口は、減少傾向は見られるものの、ほぼ横ばいで推移しています。6-11歳人口は、年々減少しています。

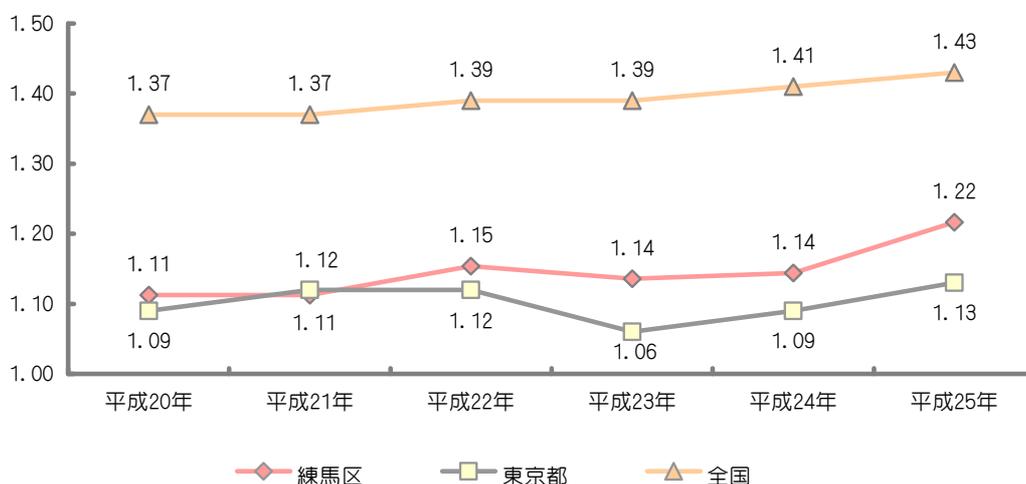


資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在

③ 練馬区・東京都・国における合計特殊出生率の比較

練馬区の合計特殊出生率は平成20年以降上昇傾向にあり、平成25年では1.22となっており、東京都の水準を上回っています。

【 合計特殊出生率の推移 】



資料：人口動態統計

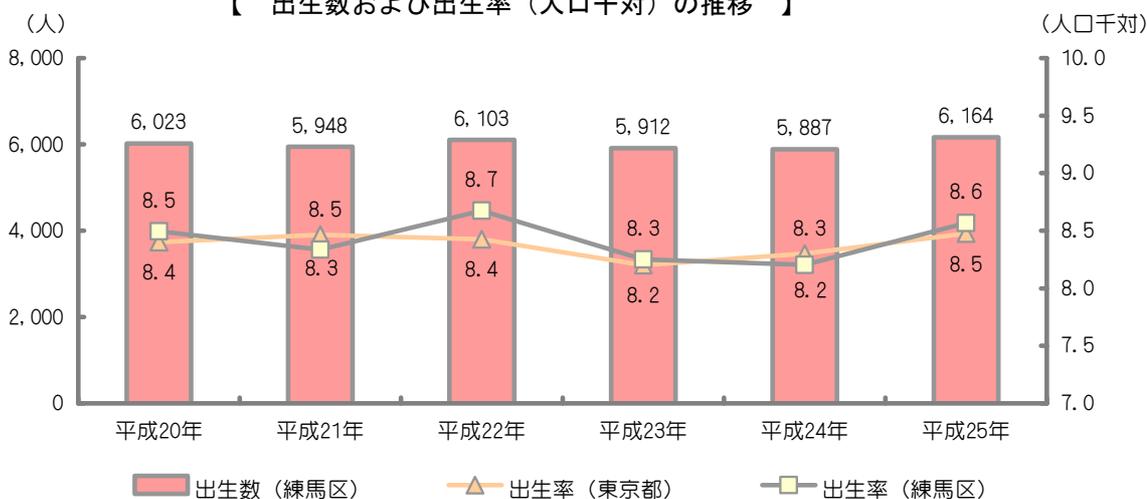
※ 【合計特殊出生率】15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

④ 練馬区における出生数および出生率（人口千対）の推移

練馬区の出生数は、平成22年以降減少傾向で推移してきましたが、平成25年に増加し、6,164人となっています。

出生率は概ね東京都の水準と同じで、これまでわずかにポイントを下げながら推移してきましたが、平成25年に増加し、8.6となっています。

【 出生数および出生率（人口千対）の推移 】



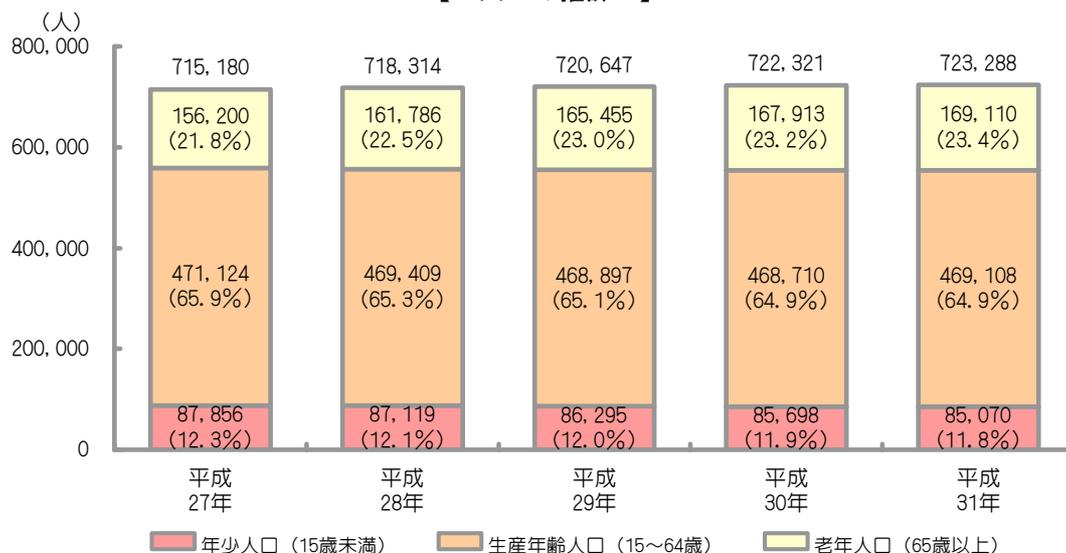
資料：人口動態統計

(2) 人口の推計

① 練馬区における人口推計

コーホート変化率法に基づいて、各年4月1日現在で人口の推計を行いました。練馬区の総人口は、平成27年以降も徐々に増加し、平成31年には723,288人になる見込みです。年齢三区分別の構成比は、年少人口が年々減少する一方で、老年人口が増加し、少子高齢化が進行すると見られます。

【 人口の推計 】



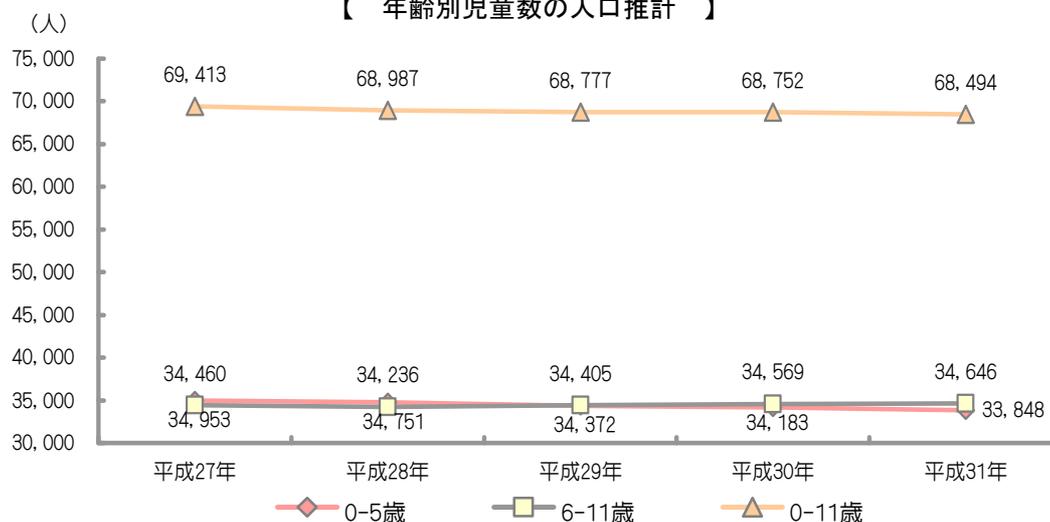
資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在をもとにこども家庭部において推計

※ () 内の数値は構成比です。

② 練馬区における年齢別児童数の人口推計

就学前児童数は、当面は横ばいで推移する見込みですが、将来は減少していくことが見込まれています。

【 年齢別児童数の人口推計 】

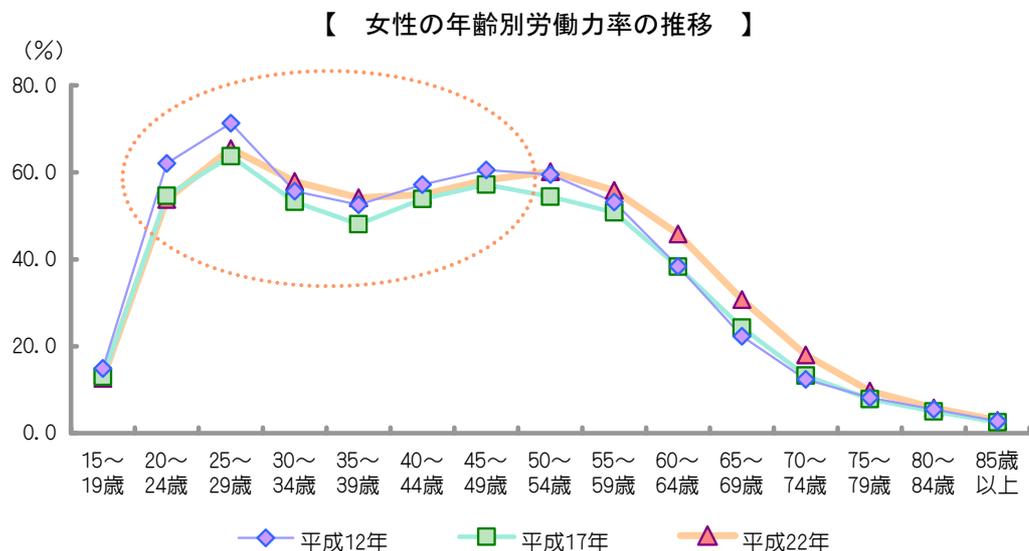


資料：住民基本台帳（外国人登録数含む）、各年4月1日現在をもとにこども家庭部において推計

(3) 女性の就労状況

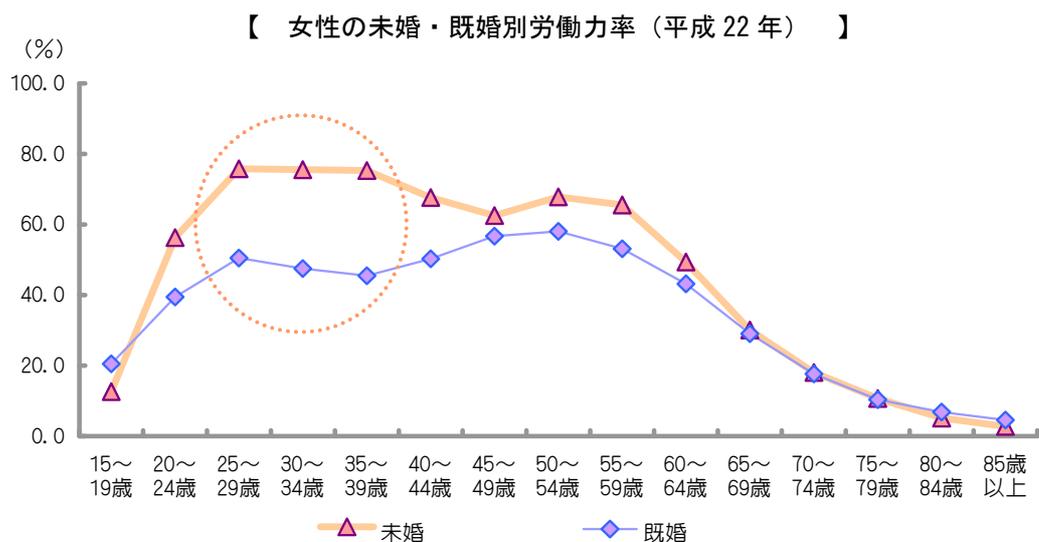
① 女性の年齢別労働力率の推移

練馬区の女性の年齢別労働力率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。しかし、落ち込みの大きい35～39歳の労働力率は年々上昇し、M字カーブの落ち込みは緩やかになっています。



② 女性の未婚・既婚別労働力率

練馬区の女性の未婚・既婚別労働力率をみると、既婚に比べ未婚の25歳から39歳において、25ポイント以上労働力率が高くなっており、特に35～39歳で29.8ポイントの差となっています。

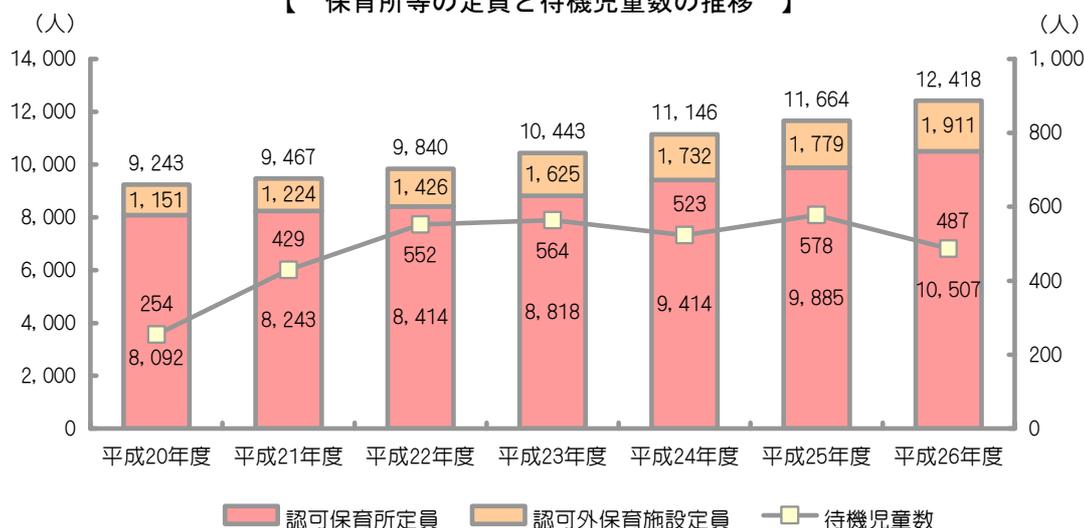


(4) 教育・保育サービスの状況

① 保育所等の定員と待機児童数の推移

平成20年9月のリーマンショック以降、待機児童は急激に増加しました。認可保育所および認可外保育施設の定員ともに拡大を図っていますが、待機児童数は500人近くになっています。

【 保育所等の定員と待機児童数の推移 】



資料：こども家庭部保育課（各年4月1日現在）

待機児童数を年齢別で見ると、平成26年度は1歳児が最も多く、次いで0歳児、2歳児となっています。

【 年齢別待機児童数の推移 】

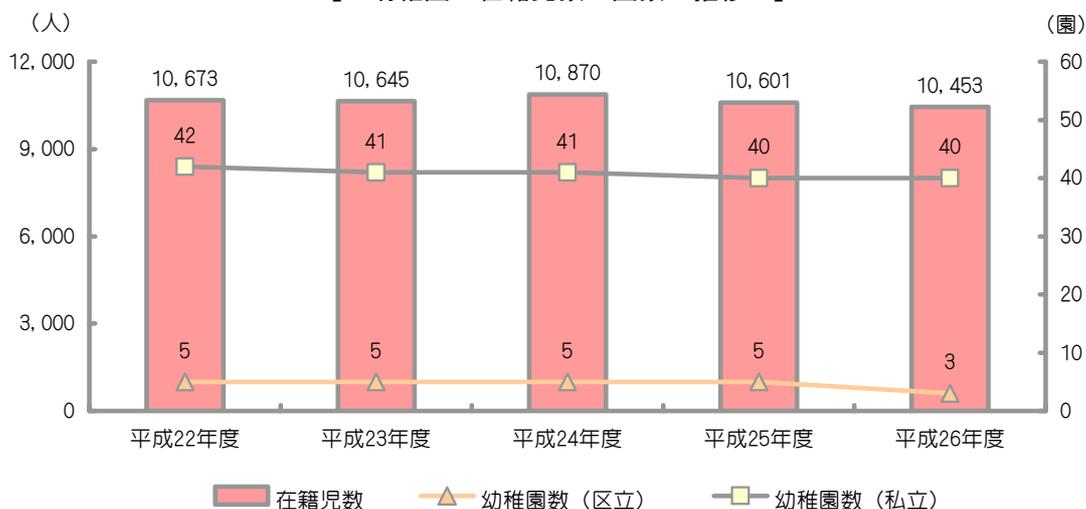
	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成20年度	8人	118人	82人	43人	3人	0人	254人
平成21年度	24人	194人	147人	59人	5人	0人	429人
平成22年度	49人	267人	158人	77人	1人	0人	552人
平成23年度	70人	248人	172人	74人	0人	0人	564人
平成24年度	59人	301人	123人	39人	1人	0人	523人
平成25年度	76人	300人	150人	51人	1人	0人	578人
平成26年度	139人	237人	90人	21人	0人	0人	487人

資料：こども家庭部保育課（各年4月1日現在）

② 幼稚園の状況

幼稚園数は、現在 43 園で、区立 3 園、私立 40 園（幼稚園型認定こども園を含む）となっています。在籍児数は、平成 26 年度には 10,453 人となっています。

【 幼稚園の在籍児数・園数の推移 】



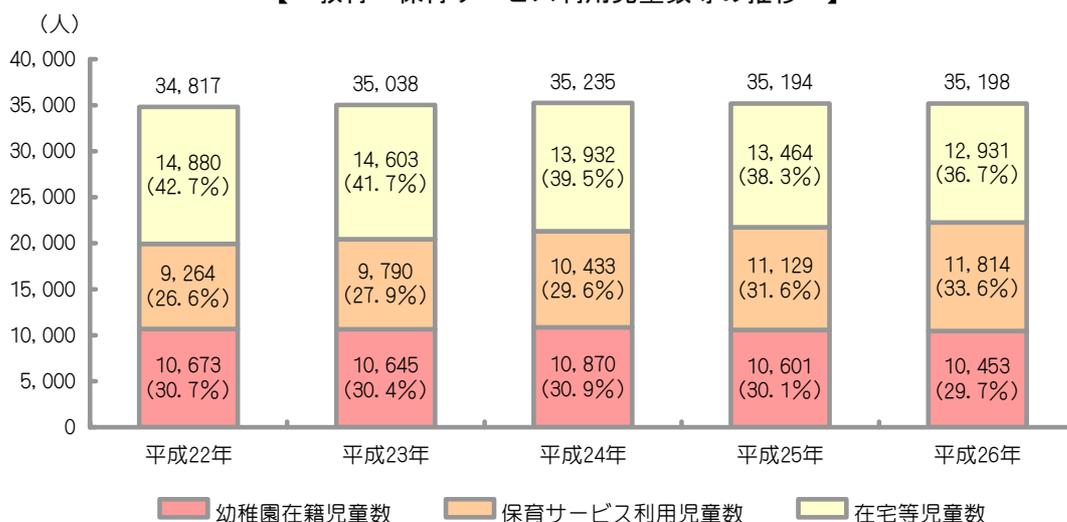
資料：「練馬区勢概要」、各年 5 月 1 日現在

※ 幼稚園在籍児数は、区内幼稚園に在籍する幼児の数であるため、区外在住者が含まれています。また、練馬区民で、区外幼稚園に通学している幼児の数は含まれていません。

③ 就学前児童の状況

保護者の就労状況の変化などに伴い、保育サービス利用児童が増えていますが、幼稚園在籍児童数と保育サービス利用児童数と在宅等児童数は、概ね 1 : 1 : 1 となっています。

【 教育・保育サービス利用児童数等の推移 】



資料：「練馬区勢概要」「練馬区教育要覧」等をもとに作成、各年 4 月 1 日または 5 月 1 日現在

※ () 内の数値は構成比です。

③ 多様な保育サービスの利用状況

病児・病後児保育、休日保育、保育所一時預かり、乳幼児一時預かり、短期特例保育の利用者数は年々増加傾向になっています。

【 多様な保育サービスの利用者数の推移 】

単位：延べ人日

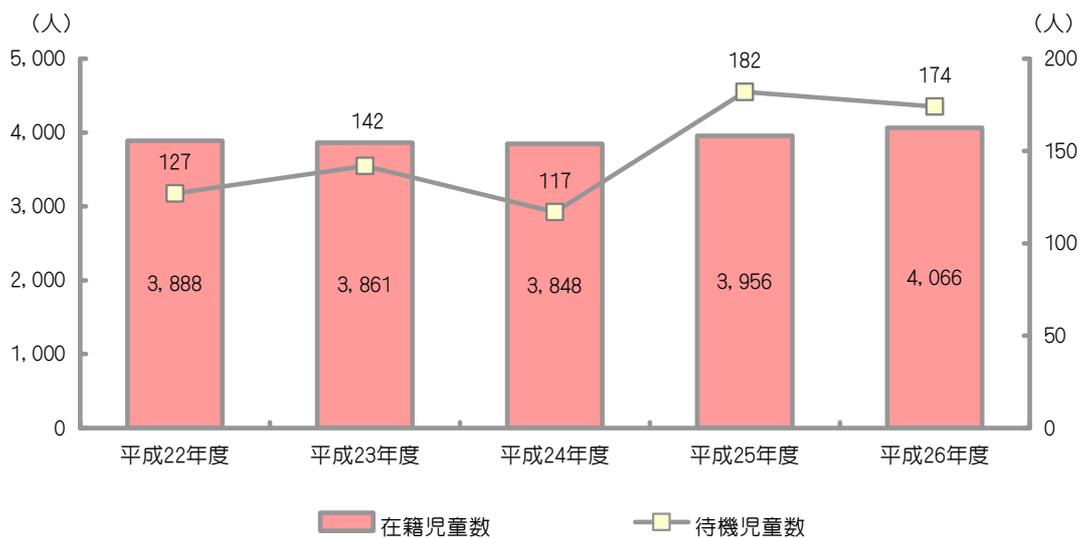
	年末保育	病児・病後児保育	休日保育	保育所一時預かり	乳幼児一時預かり	短期特例保育	ショートステイ (宿泊型一時預かり)	トワイライトステイ (夜間一時預かり)
平成20年度	227	2,697	340	5,173	4,357	1,032	814	1,415
平成21年度	284	2,661	558	5,282	5,752	1,627	863	1,798
平成22年度	284	3,199	665	6,059	9,072	1,056	1,233	2,304
平成23年度	289	3,239	744	7,628	9,563	995	1,452	1,914
平成24年度	127	3,700	656	7,895	10,311	1,162	1,350	2,349
平成25年度	145	4,606	925	9,575	10,773	1,413	1,297	1,496

資料：「練馬区勢概要」

④ 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移

在籍児童数、待機児童数ともに増加傾向となっています。

【 区立学童クラブの在籍・待機児童数の推移 】



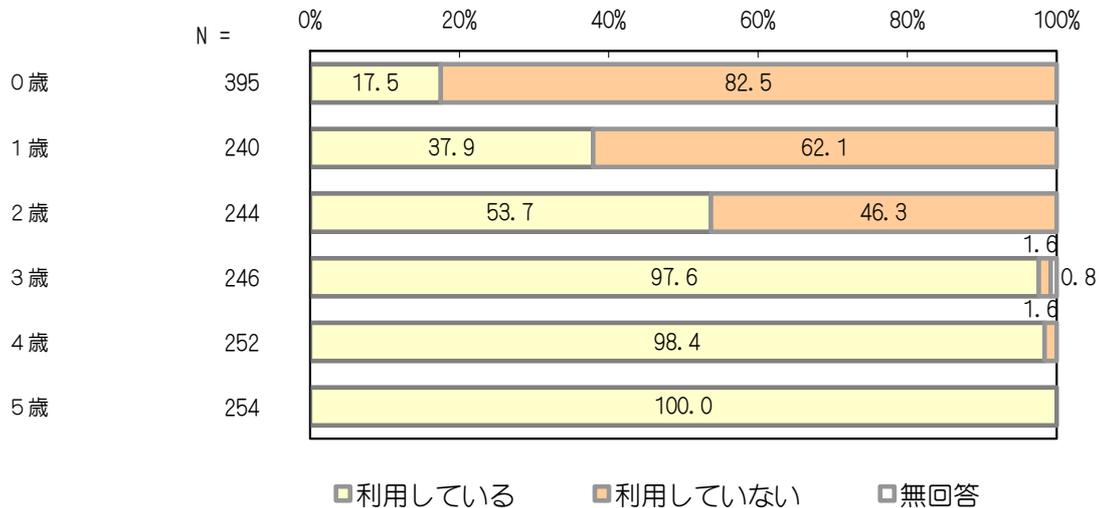
資料：こども家庭部子育て支援課（各年4月1日現在）

4 ニーズ調査から見られる現状

(1) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日利用している教育・保育事業

【就学前児童調査】



区分	有効回答数(件)	保育事業の種類												その他	無回答
		幼稚園	私立幼稚園の預かり保育(定期的な利用のみ。認定子ども園の預かり保育も含まれます)	認定こども園	認可保育所	認証保育所	保育室	家庭福祉員(保育ママ、駅型グループ保育室)	グループ型家庭的保育	事業所内保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター			
全体	1,047	46.4	3.5	1.8	36.4	8.3	1.4	1.1	0.2	0.4	0.0	0.3	4.3	0.5	
0歳	69	1.4	1.4	1.4	44.9	27.5	2.9	4.3	1.4	2.9	—	1.4	7.2	2.9	
1歳	91	—	—	1.1	56.0	25.3	3.3	7.7	—	—	—	—	6.6	—	
2歳	131	6.9	3.1	1.5	51.1	19.8	4.6	0.8	0.8	1.5	—	0.8	13.7	—	
3歳	240	57.5	2.9	2.5	34.6	3.3	—	—	—	—	—	—	3.3	0.4	
4歳	248	64.5	5.2	0.4	31.9	1.2	0.8	—	—	—	—	—	1.2	—	
5歳	254	68.5	4.7	3.1	24.8	2.4	0.8	—	—	—	—	0.4	2.0	0.4	

- 定期的な教育・保育事業の利用状況を見ると、年齢が上がるにつれ、「利用している」の割合が高くなっています。
- 年齢別で見ると、0～2歳で「認可保育所」、3～5歳で「幼稚園」の割合が高くなっています。

② 平日利用したい教育・保育事業

【就学前児童調査】

単位：％

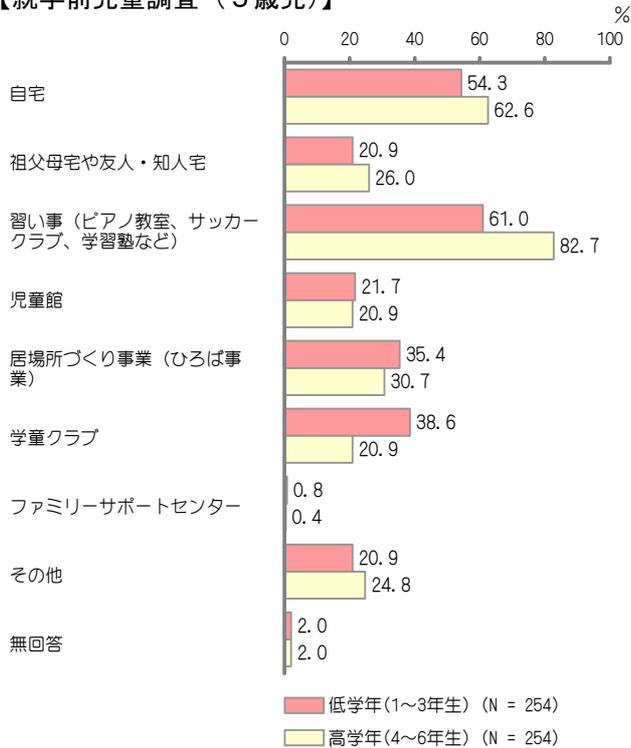
区分	有効回答数（件）	幼稚園	預かり保育のある幼稚園	認定こども園	延長保育のある認可保育所	延長保育のない認可保育所	認証保育所	保育室	家庭福祉員	グループ型家庭的保育	事業所内保育施設	居宅訪問型保育	ファミリーサポートセンター	利用希望なし	その他	無回答
全体	1,631	15.3	22.3	12.5	37.0	14.9	13.7	3.9	3.9	1.0	2.7	1.3	6.4	7.4	0.7	31.4
0歳	395	0.3	3.5	4.8	40.8	21.0	22.8	4.8	7.8	1.5	1.8	2.0	7.6	19.0	0.5	29.4
1歳	240	0.4	7.5	8.8	39.2	15.0	19.2	5.0	5.8	1.3	3.8	1.3	9.2	10.8	0.4	40.0
2歳	244	1.2	7.0	10.2	37.7	11.9	15.6	5.7	3.7	1.6	1.6	2.0	8.2	6.6	1.6	44.3
3歳	246	26.4	37.4	21.1	37.4	12.6	9.8	1.6	1.6	0.4	4.5	0.8	4.5	0.4	0.4	28.5
4歳	252	32.1	34.9	13.9	30.6	12.3	4.4	2.8	0.4	1.2	2.8	0.4	5.6	0.8	0.8	31.0
5歳	254	39.0	53.1	20.5	34.3	13.0	5.9	3.1	1.6	—	2.4	0.8	3.1	—	0.8	17.3

- 全体では、「延長保育のある認可保育所」の利用を希望する人が37.0%と最も高くなっています。
- 年齢別で見ると、0～3歳では「延長保育のある認可保育所」の割合が約4割と高く、3～5歳では「預かり保育のある幼稚園」の割合が約4～5割と高くなっています。

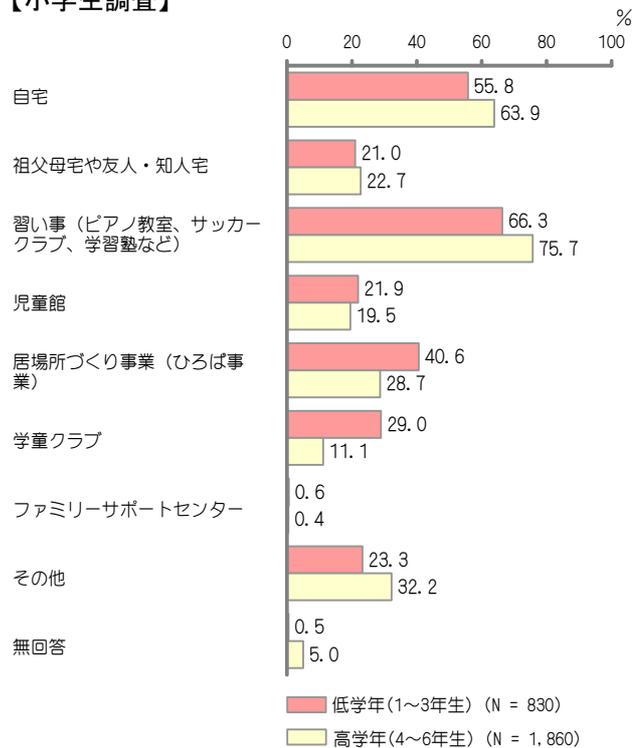


(2) 小学校就学後の放課後の過ごさせ方について

【就学前児童調査（5歳児）】



【小学生調査】



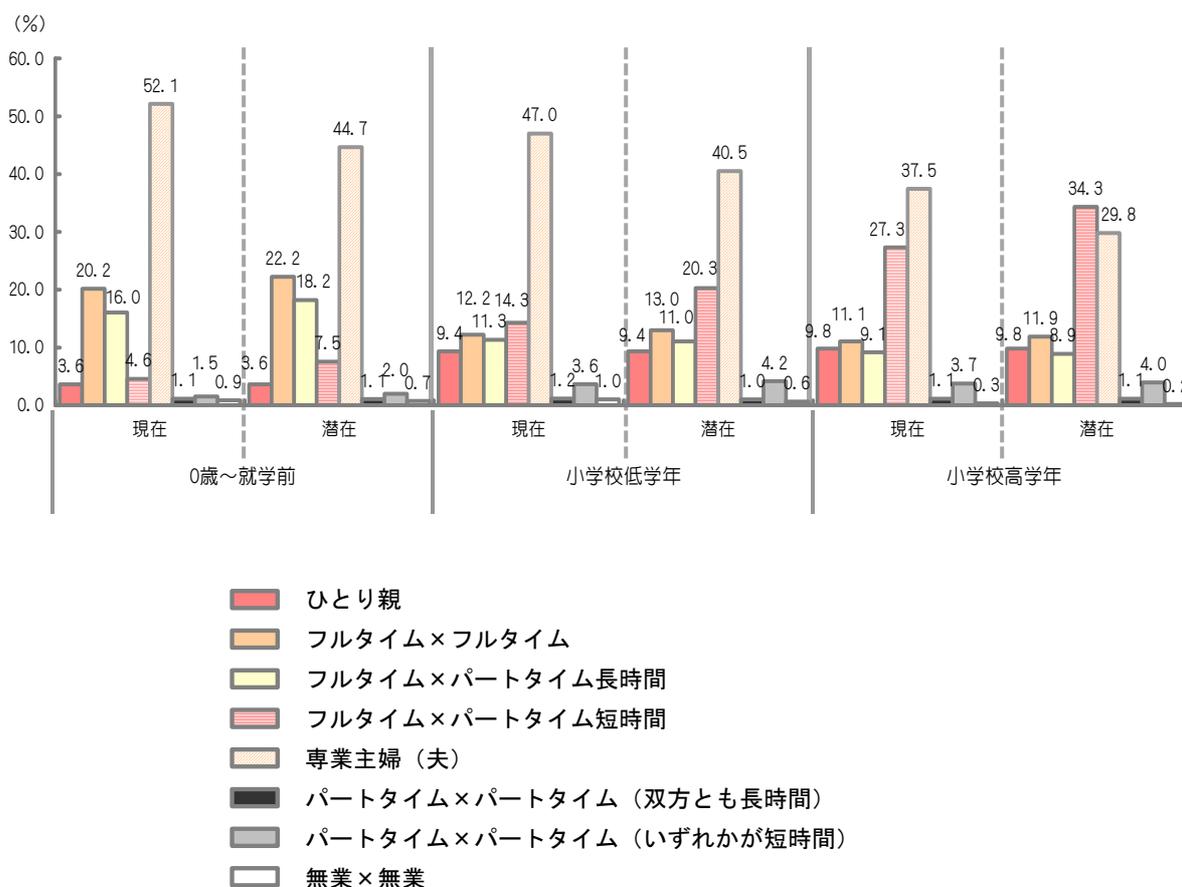
- 5歳児の保護者および小学生の保護者に、小学校低学年と高学年の放課後（平日の小学校終了後）の過ごさせ方についての希望を聞いたところ、どの区分でも「習い事」の割合が最も高く、約6～8割となっています。次いで「自宅」の割合が高く、約5～6割となっています。
- 「学童クラブ」の割合は、どの区分でも小学校低学年の希望は約3～4割となっていますが、小学校高学年の希望については約1～2割となっています。
- 「居場所づくり事業（ひろば事業）」の割合は、どの区分でも小学校低学年の希望は約3～4割となっています。また、小学校高学年の希望は約3割となっています。

(3) 世帯の就労状況について

教育・保育事業や地域の子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握するために、国の手引きによる算出方法により、対象となる子どもの父母の就労状況等により、子育て家庭を8種類の類型に区分しました。この類型化した区分を「家庭類型」といい、「現在の家庭類型」と、母親の将来の就労意向を反映させた“潜在的な家庭類型”の双方を算出しました。

ニーズ調査結果から算出した「家庭類型」の割合は以下のとおりです。

【就学前児童・小学生調査】



パートタイム長時間の基準

月 120 時間以上の就労
または月 48 時間～120 時間の
就労で保育の利用希望あり

パートタイム短時間の基準

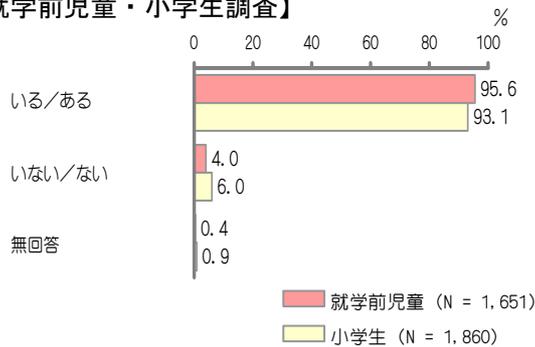
月 48 時間未満の就労
または月 48 時間～120 時間の
就労で保育の利用希望なし



(4) 子育て全般について

① 気軽に相談できる人はいるか

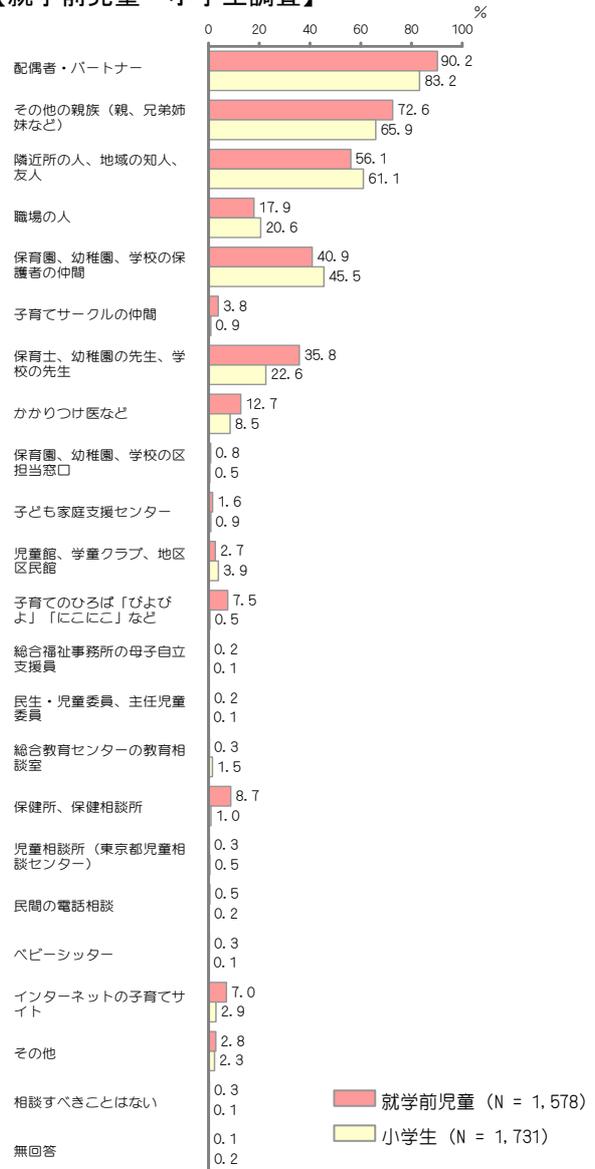
【就学前児童・小学生調査】



- 就学前児童調査、小学生調査ともに、「いる/ある」の割合が9割以上となっています。
- 就学前児童調査、小学生調査ともに、「配偶者・パートナー」の割合が最も高く、次いで「その他の親族(親、兄弟姉妹など)」「隣近所の人、地域の知人、友人」となっています。

② 相談者がいる人の相談先

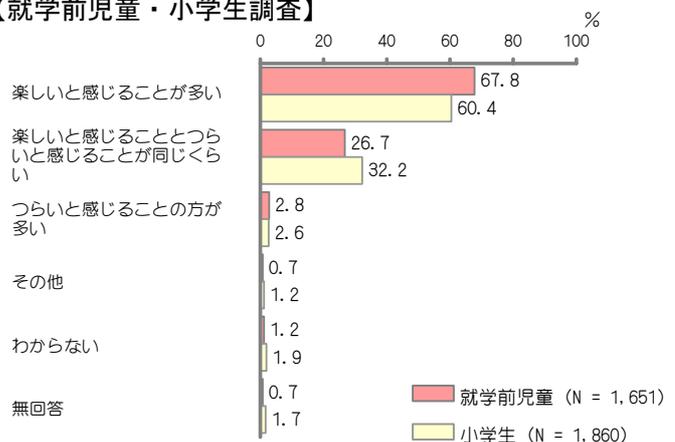
【就学前児童・小学生調査】



③ 子育てを楽しいと感じることが多いと思うか

- 就学前児童調査、小学生調査ともに、「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多い」を合わせた割合が約3割となっています。

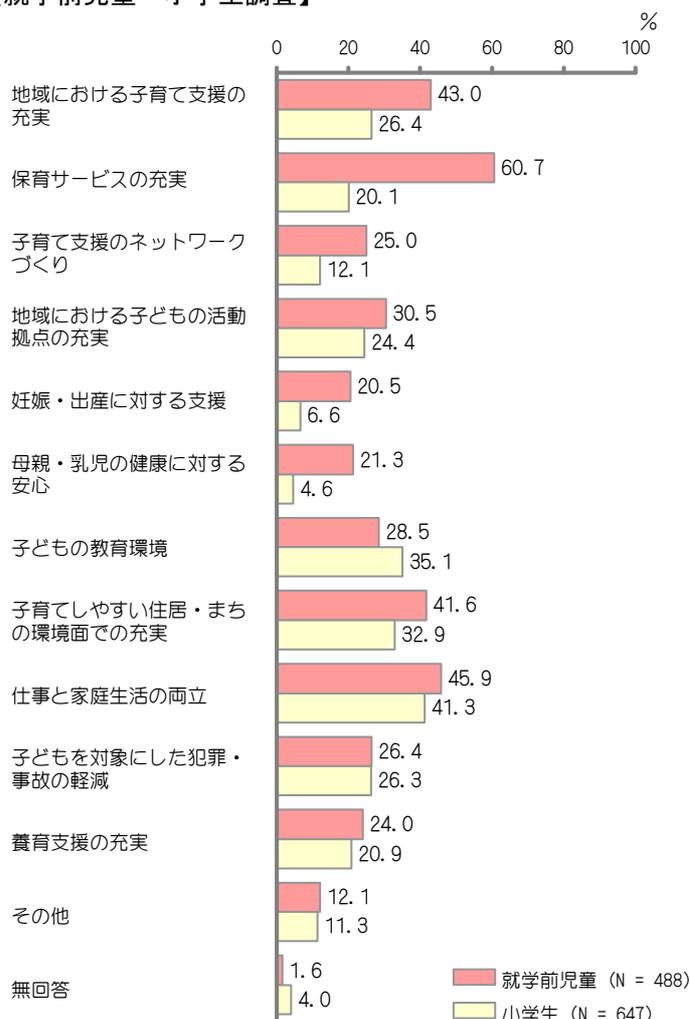
【就学前児童・小学生調査】



④ 子育てをする中でどのような支援・対策が有効か

- 就学前児童調査で「楽しいと感じることとつらいと感じることが同じくらい」「つらいと感じることの方が多い」と回答した方について、子育てをする中でどのような支援・対策が有効と感じているかでは、「保育サービスの充実」の割合が60.7%と最も高く、次いで「仕事と家庭生活の両立」の割合が45.9%、「地域における子育て支援の充実」の割合が43.0%となっています。
- 小学生調査については、「仕事と家庭生活の両立」の割合が41.3%と最も高く、次いで「子どもの教育環境」の割合が35.1%、「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」の割合が32.9%となっています。

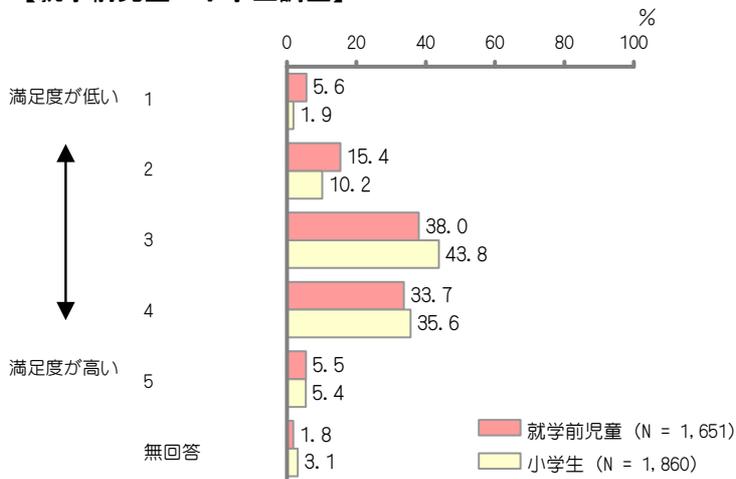
【就学前児童・小学生調査】



⑤ 練馬区における子育ての環境や支援への満足度について

- 就学前児童調査では、「3」の割合が38.0%と最も高く、次いで「4」の割合が33.7%、平均3.18となっています。
- 小学生調査では、「3」の割合が43.8%と最も高く、次いで「4」の割合が35.6%、平均3.33となっています。

【就学前児童・小学生調査】



「練馬区の子育て支援にあればいいな、と思うこと」

～子ども・子育て会議公募委員のつばやき～

昨年、娘が区立の保育園を卒園したのだが、卒園前のある日のこと。

「お父さん、『ひきつぎ』ってなに？」
と尋ねてきた。

聞くと、「私たち、卒園するから、畑の『ひきつぎ』をしたんだよ」とのこと。

娘が通っていた保育園では、少し離れた場所に畑を借りて、トウモロコシやナスを育てていたと知り、「さすが練馬区」と感心した。と同時に、もっとアピールしてもいいのにな、とも感じた。

練馬区は、都内最大の農地面積を持つ。また、公園・緑地合わせると640か所にも上るらしい。

都心に近く、便利であるにも関わらず豊かな緑を持つこの環境を、子育て支援にも活かさないだろうか。「練馬らしい子育て支援」を期待したい。

前述の「保育園が借りてる畑」も、保育士だけが対応するのではなく、保護者参加を募ればより充実した「農作物」が収穫できるだろう。また、その農作物を給食に利用すれば「食育」にもなる。さらに「親子で畑仕事」による親子のコミュニケーション、さらに親同士のつながり、親と地主さんとのつながり…と、複合的なメリットも考えられる。

「待機児童解消」も重要なことではあるが、さらにそこに付加価値をつけ、広くアピールすることで、私を感じた「さすが練馬区」を皆が享受できればと思う。

娘が教えてくれたその畑は、今は同じ保育園に通う下の息子がしっかり引き継いで、楽しく農業体験をしているようだ。お父さんも一緒にトウモロコシ食べたいぞ。



練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」
©練馬区

5 その他の参考資料

(1) 平成 25・26 年度子ども・子育て会議委員名簿

①子ども・子育て支援法第6条第2項に規定する保護者（公募区民）

No	氏名	選出区分	備考
1	川本 耕司	公募	
2	高口 陽子	公募	
3	佐藤聖太郎	公募	
4	森 飛鳥	公募	平成26年5月11日まで
5	尾原 亮子	公募	平成26年5月12日から
6	若松美奈子	公募	

②事業主を代表する者

No	氏名	選出区分	備考
1	興津 房江	練馬区産業連合会	
2	三宅 泉	東京商工会議所練馬支部	

③子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

No	氏名	選出区分	備考
1	里中 千草	練馬手をつなぐ親の会	
2	高橋 八映	練馬区私立保育園協会	
3	田中 泰行	練馬区私立幼稚園協会	
4	土田 秀行	練馬区放課後子どもプラン運営委員会	
5	西村 陽子	練馬区認証保育所協議会	

④子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

No	氏名	選出区分	備考
1	【副会長】川合 貞子	東京家政大学教授	
2	【会長】広岡 守穂	中央大学教授	

⑤その他区長が必要と認める者

No	氏名	選出区分	備考
1	内田 弘美	練馬区民生児童委員協議会	平成26年2月2日まで
2	新井 直江	練馬区民生児童委員協議会	平成26年2月3日から

(意見聴取等)

第8条 会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、必要な資料を提出させ、意見を聴き、または説明を求めることができる。

(会議の公開)

第9条 会議は、公開とする。ただし、会議の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、練馬区規則で定める。

付 則

- 1 この条例は、平成25年7月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条本文の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

